



	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースを確保しております。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	4	国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員を配置しておこなっております。	飛び出しの危険性がある児童や個別対応が必要となる児童がいる場合には、安全面を考慮した適切な職員配置をおこなっておりますが、状況に応じて柔軟な配置調整や環境面のおこなった工夫が課題となっております。 今後も事故防止と安全確保のため、職員間での情報共有を強化し、より効果的な支援体制の構築に努めてまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	2	施設内は、バリアフリー化を整備しておこなっております。	共有スペースやトイレ、学習用の机や椅子等の備品において療育環境としての配慮が十分ではなく、適切な環境整備が課題となっております。 現在は児童の特性に応じた環境調整や備品配置の見直しを進め、より安全で安心して過ごせる療育環境の整備に努めてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	2	清潔で心地よく過ごせるよう努めております。	広さがあるため、活動によっては走り回りや移動しやすいため見られ、安全面への配慮をおこなっております。 また、清潔さを保たれており、児童の気持ちやプライバシーへの配慮については改善の余地があり、今後もより安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	4	パーテーション等を利用し、落ち着ける環境づくりに努めております。	施設の構造上、声が響きやすく、静かに過ごせるスペースを十分に確保しづらい状況があります。 現在は環境調整やスペースの工夫を進め、こども達がより心地よく安心して過ごせる生活空間となるよう改善に努めてまいります。
	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加しているか。	4	3	業務改善に向けての振り返りの機会を設けるよう努めてまいります。	現時点では、業務改善に向けた振り返りの機会が十分に確保できていないため、今後は継続的に見直しや意見交換がおこなえる場を設け、業務改善につなげられるよう努めてまいります。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	2	評価表に基づきミーティングをおこなうほか、家族支援の内容も共有し、業務改善につなげております。	保護者向け評価のご意見の内容をもとに、職員間で情報共有をおこない、業務改善へ反映できるよう振り返りの機会を設けていく体制づくりに努めてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	2	出勤時間が異なる職員との情報共有を図るため、朝礼や昼礼などを活用し、情報共有の機会を増やしております。	パート職員は出勤時間が異なるため参加が難しい状況もあり、今後、全員が参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	6	現時点では第三者評価は実施できておらず、今後の実施に向けて準備を進めてまいります。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資力の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	7	研修の機会を多く設けられていると認識しており、できるだけ多くの職員が研修に参加できるように人員配置を工夫しております。引き続き、より参加しやすい体制づくりに努めてまいります。	
業務改善	11	適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	6	1	公式Webサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	1	アセスメントは専門職と児童発達支援管理責任者が参加しておこない、こどもと保護者のニーズを把握したうえで、職員の意見も取り入れながら、他の児童発達支援管理責任者とも意見交換をおこない、分析・作成しております。	児童一人ひとりの将来像をより具体的に捉え、将来を見据えた内容が反映された計画書となるよう、さらなる工夫と職員の向上に努めてまいります。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	2	原案作成後、必ず支援者会議を開催し、療育に関する全職員で共有し、意見を募り、その結果を計画に反映させようという児童の最善の利益を検討しております。	療育に携わる職員と日々情報共有をおこない、共通理解のもとでこどもの最善の利益を考慮した計画となるよう取り組んでおります。 今後は、より質の高い放課後等デイサービス計画の作成につながるよう、連携体制の強化に努めてまいります。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	1	支援者会議の場で共有し、不在だった職員には議事録を確認・押印してもらうとともに、新たに着任した職員にも個別支援計画に目を通してもらうよう努めております。	常に支援計画を確認できるよう、見える化の仕組みを検討してまいります。
	15	こどもの進捗行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	1	会社独自のアセスメントツールを用いて実施をおこなっております。	アセスメント結果を支援計画へより適切に反映するための職員間の共通理解や研修機会の強化が課題となっております。 今後は、フォーマル・インフォーマル両面のアセスメントをより効果的に活用し、支援の質向上につなげてまいります。
	16	放課後等デイサービス計画は、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容が漏れなく、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	1	支援者会議やミーティング等で支援内容を共有し、日々の行動観察や家族支援をおこない、必要に応じて適宜見直し・検討を重ねながら、具体的な支援内容の設定をおこなっております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	3	職員間で共有しながら一貫した取り組みができております。	特定の職員が立案を担うことが多い現状があり、計画作成が個人の意見に偏りやすい点が課題となっております。 今後は、チーム全体で検討・共有できる体制を整え、複数の視点を反映した計画づくりに行えるよう取り組んでまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	1	目的を持って、一部のプログラムについては曜日を固定して実施しております。	特定の職員に立案が偏ることで、活動内容にも偏りが生じてしまっている場合があり、支援の幅が十分に広がらない点が課題となっております。 今後は、複数の職員が計画立案に関わる仕組みを整え、さまざまな視点を取り入れたらよい活動内容となるよう改善に努めてまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	7	支援者会議やミーティングを通して意見交換をおこない、一貫した支援につながるよう努めております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	1	毎朝の朝礼で当日の流れや支援内容を確認するようにしており、朝礼に参加できなかった職員については記録を確認・押印してもらうことで、申し送りの漏れが生じないよう努めております。	朝礼に参加できなかった職員は記録で内容を把握できておりましたが、共有事項の受け取り方に個人差が生じやすく、解釈のずれが発生する可能性があります。 そのため、口頭での補足や再共有の仕組みを整えることが課題となっており、今後は情報の伝達精度を高める体制づくりに努めてまいります。
21	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	1	6	支援終了後は送迎対応等もあるため、当日の振り返りが難しい場合には翌日に共有をおこなうなど、必要な情報共有に努めております。	支援後は送迎等があるため振り返りが難しく、前日の振り返りや申し送りは翌日に共有してまいります。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	7	日々の記録は適切におこなわれており、その内容をもとに適宜検証をおこない、改善へつなげるよう努めております。		
23	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	2	定期的なモニタリングに加えて、必要に応じて随時モニタリングを実施し、その結果を踏まえて見直しの判断や検討をおこなっております。	見直しが必要なケースであっても、十分な時間を確保できない状況が生じていることがあり、適切なモニタリングや計画の更新が遅れやすい点が課題となっております。 今後は、必要なケースに優先的に時間を確保できるようスケジュール調整や情報共有の仕組みを見直し、より適切なタイミングで計画の見直しが行える体制づくりに努めてまいります。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5	2	室内での療育が中心ではありますが、天候に左右されることがなく、学習・集団活動・運動などを組み合わせた支援を提供できるよう工夫しております。	地域交流の機会については今後検討してまいります。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	2	学習などの個別活動の際には、選択肢を提示し、取り組む順番なども自分で選んでもらう仕組みを取り入れております。自分で選ぶことで主体性が育ち、見通しを持って活動に取り組みやすくなるよう配慮してまいります。	こども自身が選択・決定できる機会を十分に確保するため、こどもが主体的に選べる環境づくりや支援方法の見直しを進め、自己決定の力を育てられるよう取り組んでまいります。 現在は、選択肢の提示方法や声かけの工夫、活動設定の仕方などを改善し、こどもが自分で「選ぶ」「決める」経験を積み重ねる支援を強化してまいります。	
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	4	3	児童だけでなく、専門職や、日頃から児童の状況をよく把握している職員も参加できるように、開催場所や時間の調整をおこなっております。 多角的な視点を取り入れることで、より適切で効果的な支援につなげられるよう配慮してまいります。	現状は児童発達支援管理責任者が会議に参加することが中心となっておりますが、必要に応じて、こどもの状況を日々把握している直接支援の職員が出席できる体制づくりに努めてまいります。 これにより、より具体的に実態に即した情報提供が可能となり、関係機関との連携強化にもつながるよう取り組んでまいります。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	2	嘱託医とは定期的に連携を図り、また教育・教育などの関係機関とも連携しながら、児童への支援が一貫しておこなえるよう努めております。		
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4	3	保護者様から共有される下校時刻のプリントや、お迎え時の引継ぎの場で内容を確認し、情報の行き違いが生じないよう適切に対応しております。	連絡調整がうまくできていない場面があり、学校との情報共有（年間計画・行事予定・下校時刻の確認等）や、送迎時の対応・トラブル発生時の連絡において、必要な情報が適切なタイミングで共有されないことが課題となっております。 今後は、学校との連携方法を見直し、情報伝達の漏れや遅れが生じないよう、体制の整備と職員間の共有強化に努めてまいります。	
29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	3	次年度に就学前の児童が複数いるため、今後、関係機関との連携支援を進めてまいります。	就学前に利用していた保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援事業所等との間で、必要な情報共有と相互理解に努めてまいります。 今後は、こどもの支援に一貫性を持たせられるよう、連携方法の工夫と体制づくりに努めてまいります。	
30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	4	現在、対象となる児童はいませんが、今後必要に応じて情報提供等に取り組んでまいります。	現在、該当事例はありませんが、地域に根差した支援をおこなうため、必要に応じて積極的に取り組めるよう努めてまいります。	
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	3	今後、地域の児童発達支援センターとの連携強化に向けた取り組みについて検討を進めてまいります。	現状、センターとして地域の児童発達支援センターとの連携が十分に図れておらず、スーパーバイズや助言、研修を受ける機会の確保が課題となっております。 今後は、連携や情報交換の機会を積極的に設け、支援の質向上につながる協働体制の構築に努めてまいります。	
32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7	7	現在はまだ実施できておませんが、今後、必要性を踏まえながら取り組みを検討してまいります。		
33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	2	3	現状、自立支援協議会等への参加が十分にできておらず、地域との連携が不十分な状況です。 今後は、協議会への積極的な参加を進め、地域との情報共有や連携強化に努めてまいります。		
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7	7	家族支援に加えて、日頃の送迎時やHUGなども活用しながら情報共有をおこない、保護者様との共通理解につながるよう努めております。		
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供を行っているか。	4	3	保護者様からのご相談に関しては、その都度、助言や支援などの対応をさせていただいております。	家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）や保護者様が参加できる研修機会・情報提供について、十分に実施できていない状況があります。今後は、保護者様の対応力向上につながる研修や情報提供の機会を設けるよう取り組んでまいります。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	7	契約時には、書面を丁寧に読み上げながら内容を一つ一つ確認し、不明点や気になる点がないかも確認するよう努めております。児童、保護者様が安心して契約できるよう、理解度に応じた説明を心がけております。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもと保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を尊重する機会を設けているか。	7	7	個別支援計画に署名・捺印をいただく際には、内容を丁寧に説明し、ご家族のご意向が適切に反映されているか確認するよう努めております。保護者様の理解と納得を得ながら進められるよう、対話を大切にしております。		
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	7	個別支援計画をお示ししながら、支援内容の一つずつ丁寧に説明し、ご理解いただいたうえで同意をいただいているよう努めております。保護者様のご意向が適切に反映されているかどうか、その都度確認しております。		
39	家族等からの子育てでの悩み等に対する相談に適切に対応し、面談や必要助言と支援を行っているか。	7	7	家族支援やモニタリングに限らず、日頃から話しやすい雰囲気づくりを心がけ、保護者様が相談しやすい環境を整えております。また、必要に応じて助言をおこない、ご家庭と事業所が同じ方向性で支援できるように配慮しております。		
保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、よく知っている同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	7	現在は、保護者様同士やきょうだい児同士の交流機会を設けられておりませんが、必要に応じて、今後どのような形で交流の場を設けられるか検討してまいります。	交流機会が設けられておらず、今後の課題として検討してまいります。 今後は、児童のみならず家族間交流や親子交流の機会を設け、事業所での活動理解を深めていただくよう積極的に取り組んでまいります。 地域性を理解し、地域に根差した支援を展開していくことが必要と考えております。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	7	児童や保護者様から相談の申し入れがあった際には、速やかに日程調整をおこない、優先的に対応できるように努めております。安心して相談していただける体制づくりに努めてまいります。	
	42	定期的な連絡調整や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	7	法人としては、SNSやホームページ、定期発行している「COMPASSだより」などを活用して情報発信をおこなっております。事業所においても、活動記録や関係機関等を通じて日々の様子や取り組みを発信し、保護者や関係機関との共有を図っております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	7	個人情報の利用方法や使用後の処理・保管については細心の注意を払い、鍵付き書庫にて厳重に管理しております。取り扱いは関係する職員にも適切に周知をおこない、情報漏えい防止に努めてまいります。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達においては、相手の理解度や状況に応じた配慮をおこなっています。言葉だけでなく視覚的・聴覚的・触覚的・嗅覚的・味覚的・体感的な情報を用いたり、同じ内容を繰り返し丁寧に説明するなど、理解しやすい工夫を工夫しています。また、日頃から話しやすい雰囲気づくりを心がけ、相談しやすい環境を整えることで、必要な情報が適切に共有されるよう努めてまいります。	7	7	障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達においては、相手の理解度や状況に応じた配慮をおこなっています。言葉だけでなく視覚的・聴覚的・触覚的・嗅覚的・味覚的・体感的な情報を用いたり、同じ内容を繰り返し丁寧に説明するなど、理解しやすい工夫を工夫しています。また、日頃から話しやすい雰囲気づくりを心がけ、相談しやすい環境を整えることで、必要な情報が適切に共有されるよう努めてまいります。	
45	事業所の行事や地域住民を招く等、地域に開かれた事業運営を行っているか。	1	6	現在は行事等の実施が十分にできていないため、近隣住民との交流も十分に確保できていない状況ですが、今後は交流機会の創出に努めてまいります。		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	7	様々な事態を想定し、職員および利用児童とともに定期的な訓練を実施しております。また、緊急時に適切に対応できるよう、マニュアル確認や研修を継続的に実施しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	7	風水害・地震・避難時対応等を中心とした訓練に加え、実際の避難経路の確認・避難時にエレベーターを利用しないことなどの対応についても想定しながら訓練をおこなっております。これらを通じて、防災意識の向上に努めてまいります。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	5	2	現在、服薬状況や予防接種状況やてんかん発作を含む既往歴、発作時の対応等について聞き取りをおこない、職員間で情報共有を徹底しておこなっております。	服薬状況や予防接種、てんかん発作など、こどもの健康に関する大切な情報が確実に共有されるよう、事前確認の体制づくりに努めてまいります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについても、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	1	保護者様からアレルギーに関する情報提供を受けている児童が一名おり、職員間で情報共有をおこなっております。医師からの特別な指示はありませんが、アレルギーが疑われる症状が認められた場合には、保護者様と迅速に連携し、マニュアルに沿って適切に対応してまいります。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な状態で支援が行われているか。	7	7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を実施するとともに、職員間で情報共有をおこなっているほか、安全管理の徹底に努めております。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	7	安全計画に関する取り組み内容は契約時にもお伝えし、保護者様への連絡方法の周知と連携確認を定期的におこなっております。また、年次実施する避難訓練の際にも事前にお知らせをおこない、情報共有の徹底に努めております。	
	52	ヒヤリとすることを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	7	7	些細な事象や小さな怪我であってもヒヤリハットとして記録・共有し、安全面の確認と事故防止および再発防止に努めております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を行っているか。	7	7	虐待防止に関する研修への参加に加え、疑わしいと感じる事象があった場合には小さなことでも必ず情報共有をおこなうよう徹底しており、早期発見と適切な対応に努めております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	3	4	身体拘束については契約書には原則として禁止としており、万一必要な児童があった場合には保護者様には利用契約時、詳細な説明をおこない、ご理解いただいたうえで個別支援計画にも必要事項を記載しております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。